

基本姿勢

現在の暮らしを守り、次世代に安全・安心な施設を引き継ぐ、持続可能なまちづくり

- これまで引き継がれてきた公共施設等の課題を明らかにした上で、現在の市民の暮らしを守りつつも、未来の世代に大きな負担を背負わず、安心して暮らし、働き、学び続けることができ、いつまでも幸せを実感できる持続可能なまちづくりをめざします。
- 公共施設を単体で考えるのではなく、地域における生活拠点の配置、安全・安心な環境の整備、交通手段の確保など、持続可能なまちづくりと結びつけて検討します。

基本的な考え方①

LCC* を通じたコスト縮減

- 予防保全に基づく点検・診断や、計画的な維持管理・更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、投資的経費の縮減と平準化をめざします。

基本的な考え方②

1 施設多機能化

- 新しく公共建築物を整備する場合は、類似の、あるいは、近隣の複数の既存建築物を統合や複合化して 1 つの公共建築物とするなど、保有総量の削減を前提とします。
- 複合化による「1 施設多機能」を積極的に導入し、合理的な利用を図るとともに、サービスのワンストップ化や機能連携による相乗効果を創出するなど、公共サービスの質の向上をめざします。

用語解説

ライフサイクルコスト(LCC)：建物の企画設計費、建設費などの初期投資(イニシャルコスト)と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費(ランニングコスト)、さらに解体処分まで加えた、建物にかかる生涯コスト。

PPP(Public Private Partnership)：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

PFI(Private Finance Initiative)：公共施設等の設計・建設・維持管理運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

基本的な考え方③

市民と行政の協働

- 地域住民による施設の管理運営が可能かつ適切な場合には、地域コミュニティに対する移譲を検討します。

基本的な考え方④

PPP* による再配置

- 公共建築物の更新、維持管理、運営などの各場面において、民間が効率的に担うことのできる行政サービスは、PPP及び、PFI* など民間活力の導入を検討します。
- 観光施設や集客施設など、民間事業として持続的に経営することが可能かつ妥当な場合には、民間事業者に施設を譲渡することにより、ニーズ変化に機敏に対応できるサービスを提供します。

編集・発行
加西市

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地
電話：0790-42-1110(代表)



加西市公共施設等総合管理計画概要版

2017～2046

どのような計画？

- 行政需要の増大に対応するため、昭和 40 年代頃から多くの公共施設等を整備してきました。しかし、人口減少、少子高齢化の進行による人口構造や市民ニーズの変化に伴い、公共施設等が担うべき役割・機能についても変化しています。また、雨漏り、電気機械設備の不良、外壁剥落など公共施設等の老朽化も進んでおり、今後一斉に施設の更新が必要な時期を迎えます。
- 「公共施設等総合管理計画」は、今後深刻化する公共施設等の老朽化や更新問題に対応するため、長期的な視点で総合かつ計画的に管理することを目的とします。公共施設等を一元的に管理し、質・量両面から、公共施設等マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などを示すものです。
- 計画期間は、平成 29 年度(2017)から平成 58 年度(2046)までの 30 年間とします。計画は 10 年単位で 3 期に区分するとともに、取り組み方針等について、上位・関連計画との整合等を踏まえた見直しを行います。また、本市を取り巻く社会情勢や、法令、国の施策の推進状況等に応じて、適宜柔軟に見直します。

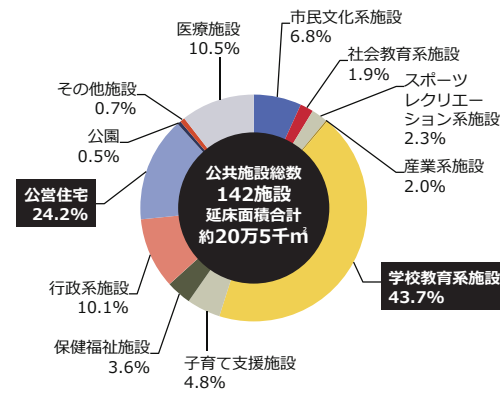
計画の対象は？

- 計画の対象は、本市の保有する「公共施設等」とします。なお、「公共施設等」とは、下記のとおり、「公共施設」及び「インフラ資産」により構成されます。
- 「公共施設」は、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツレクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他施設、医療施設に分類し、「インフラ資産」は、道路、橋りょう、上水道(管路・建築物)、下水道(管路・建築物)、公園、その他資産に分類します。



公共建築物の総量は？

- 平成 29 年 3 月末現在の公共建築物の総数は 142 施設あり、延床面積は合計で 204,959 m²となっています。
- 用途別の延床面積を多い順にみると、学校教育系施設が 43.7%、公営住宅が 14.9%となっており、上位 2 つで全体の 5 割以上を占めています。



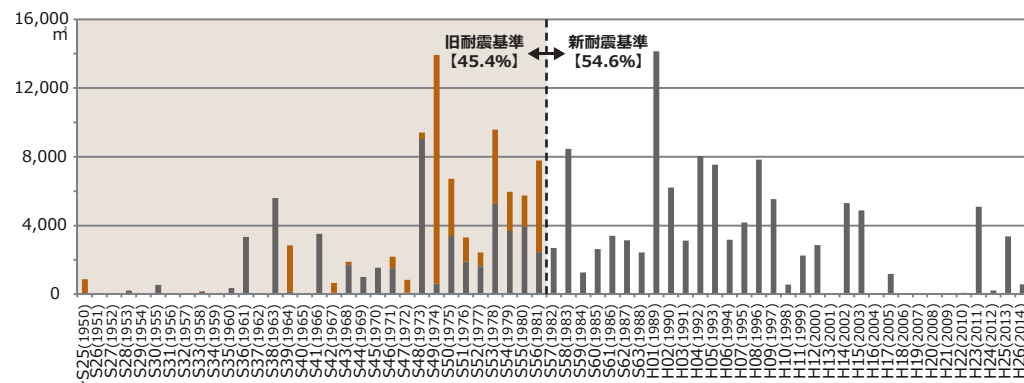
グラフ：公共施設の延床面積比率

公共建築物の老朽化や耐震化は？

- 公共施設は昭和 50 年代に整備が行われたものが多くあります。それらは既に築 30 年を越え、今後集中的に、大規模な改修や建て替え更新の時期を迎えることになります。

- 昭和 56 年 (1981) の「新耐震基準 *」以前に建設された公共建築物は延床面積で 45.4%を占めます。教育施設をはじめ公共建築物の耐震化を順次進めてきましたが、耐震化の必要な公共建築物も 20.1%が残されています。

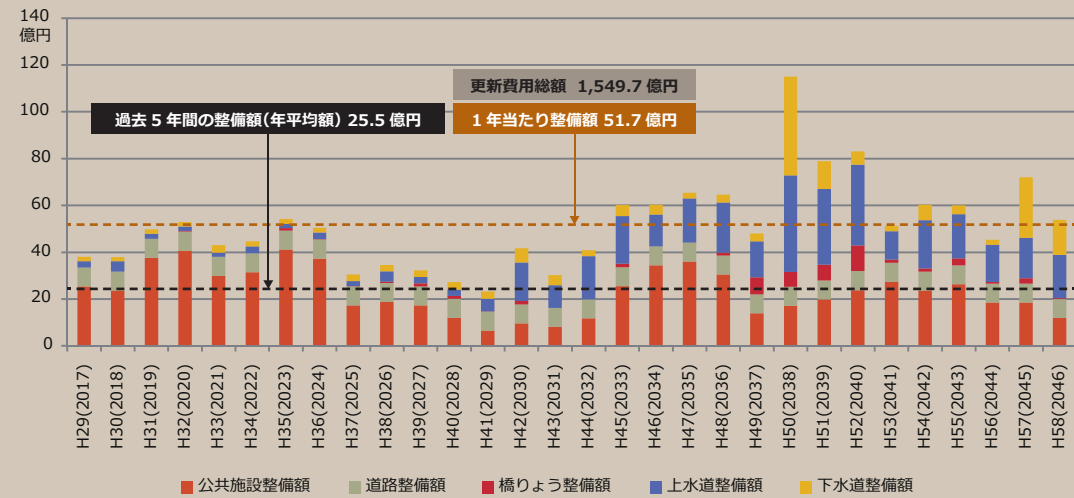
■ 耐震化が未実施の公共建築物【28.6%】
■ 新耐震基準及び耐震化が実施された公共建築物【71.4%】



グラフ：公共建築物の築年別延床面積の分布

- 今後 30 年間で、現在保有する公共施設等を維持するために必要となる更新費用は、約 1,549.7 億円必要であると推計されます。1 年あたりの平均額は約 51.7 億円となり、過去 5 年間の公共施設等にかかる投資的経費 * (既存更新分+新規整備分) の年平均額 (約 25.5 億円) の約 2.0 倍に相当します。

- 人口推移をふまえた今後の財政状況を勘案すると、投資的経費の水準を維持または増加させることは現実的ではありません。そのため、現在保有する公共施設等の全ての維持更新を行うことは、推計上極めて困難な状況にあると言えます。



グラフ：今後 30 年間に必要な公共施設等の更新費用推計

- 「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団 <ふるさと財団>) による算定。
- 公共建築物の面積を現状維持とした場合の更新費用であり、公共建築物の大規模修繕及び建て替えを含む。
- 公共建築物の更新期間は、大規模修繕が 30 年、建て替えが 60 年とする。
- インフラ資産の更新期間は道路が 15 年、橋りょうが 60 年、上水道が 40 年、下水道が 50 年とする。
- 更新単価は総務省算定による全国平均値を使用する。

加西市が保有する公共施設等を、今のまま維持しようとするれば、これからの 30 年間は、毎年、現在の【2.0 倍】の更新費用がかかります。



用語解説

新耐震基準：現在の耐震基準は、昭和 56 年 (1981) にできたもので、以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれている。「頻りに起こる大きさの地震 (震度 5 程度) に対しては建物構造に損害がないようにする。」「滅多に起こらないが大きな地震 (震度 6 強～7 程度) に対しては、致命的な損害を回避し人命を保護するようにする。」ことがめざされる。

投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備などに要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成される。

1 人口減少及び少子高齢化への対応

- 本市の人口は近年減少傾向に転じており、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) の減少も予想されています。人口構成の変化は、市税収入の減少や、社会保障コストの増加、公共建築物に対するニーズの変化をもたらすことが考えられます。そこで、公共建築物は最適な規模と機能を備えた形態へと再編することが求められます。

2 厳しい財政状況への対応

- 人口構成の変化に伴う市税収入の減少や、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれることから、十分な投資的経費の確保が困難になることが予想されます。将来にわたり、投資的経費の財源確保が課題となる中、持続可能な公共サービスを提供するためには、選択と集中により、最適な公共施設等の更新を進める必要があります。

3 公共建築物の老朽化・耐震化への対応

- 公共建築物の経年による不具合等を放置すれば、劣化が一層早いスピードで進捗し、安全性の確保が難しくなります。そこで、日常・定期点検や、計画的修繕による長寿命化を図ることが重要です。また、防災上重要な公共建築物は、安全性や災害時の業務の継続性を確保するためにも、耐震化対策を講じる必要があります。